



公益社団法人 徳島県宅地建物取引業協会
会長 清水 哲也

明けましておめでとうございます。

昨年は5月1日に新天皇陛下が御即位され、10月22日には「即位礼正殿の儀」が行われ、天皇陛下の御即位を公に宣明されました。

天皇陛下の御退位と皇太子殿下の御即位が同時に行われるのは約200年ぶり、憲政史上初めてのことだそうで、私たち日本国民にとっても忘れることのできない、特別な年であったと言えるのではないかと思います。

会員の皆様方の多くも、昭和、平成、令和という三時代を生き抜いて来られたことと思いますが、この美しい平和な時代「令和」になって初めての新年をこれまでとは違った感慨をもって迎えられたことと思います。

さて、昨年を振り返りますと、米中貿易摩擦の過熱や日韓関係の緊張化など国際情勢が目まぐるしく展開する中、10月発表の景気動向指数は悪化に転じるなど、今後の見通しは依然として不透明な状況が続いております。

また、国内に目を転じますと、働き方改革関連法が4月から施行され、残業時間の上限規制や有給休暇取得の義務化が開始、同時に大企業を中心に副業解禁の流れが拡大し、テレワークを導入する企業も増加するなど、時間や場所を選ばない新しい働き方がますます広がりを見せております。

更にまた、少子高齢化による生産年齢人口の減少は年々深刻さを増し、中小企業、小規模事業者にとりまして事業承継は喫緊の課題となっております。

一方、不動産業界におきましても、一昨年にスタートしたインスペクションの告知義務化や国土交通省告示による安心R住宅制度の創設からも読み取れますように、国の政策は新築中心の住宅市場からリフォームで住宅ストックの品質や性能を高めた中古住宅の流通によるストック型市場への

転換を目指しておりますが、中古住宅の取得を検討している人々に対し、これらの制度の周知と正しい理解を得るための努力の必要性を痛感いたしております。

また、大きな社会問題となっております空き家・空土地問題は徳島県におきましても先延ばしのできない状況にあります。

当会といたしましても一昨年行いました全県下の空き家実態調査の結果をもとに有効的な対応策の検討を考えているところでございます。

人生100年時代を迎えるにあたり、国民生活の最重要基盤である住宅産業は、生産年齢人口減少の抑制、健康長寿社会の実現、大規模自然災害への備え、地方の活性化、IoTをはじめとする先端技術の活用など様々な社会的な動向や課題と密接にかかわる部分が多い産業であることは言うまでもありません。

迎えました2020年、新時代の幕開けに大きな期待感を持つ一方で、それらを解決するために我々が担う役割は日々大きくなりつつあります。

本会としましても、公益社団法人としての事業を粛々と行うことは勿論、諸々の社会問題の解決に向けて、今後、不動産業界がどのように関わっていくかを大きなテーマとして、難題解決のために真正面から取り組み、信頼産業の確立に向けた更なる一歩を残すことのできる一年とするべく最大限の努力を傾注する所存でございます。

会員皆様方の更なるご協力を切にお願い申し上げます。

最後になりましたが、迎えた2020年が皆様方にとりまして、実り多き一年となりますこと、併せて、会員お一人お一人の今後益々のご繁栄とご健勝を心より祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。